

ニセコ町ゲートボール場設置条例を廃止する条例（案）の縦覧

「ニセコ町ゲートボール場設置条例を廃止する条例（案）」について、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項の規定に基づき公表し、意見を求める。

令和7年（2025年） 5月19日

ニセコ町長 片 山 健 也

記

- 1 制定する条例名 ニセコ町ゲートボール場設置条例を廃止する条例
- 2 改正の条例 別紙（案）のとおり
- 3 制定の理由 ニセコ町ゲートボール場は昭和61年に設置され、主に昭和63年設立のニセコ町ゲートボール協会を中心に利用されてきた。その後競技人口の減少に伴い協会から愛好会となり、令和6年から活動休止となっている。ニセコ町運動公園開幕スポーツ大会においても参加者不足から平成28年を最後に開催できておらず、今後もゲートボール場の利用が見込めないため。
- 4 公表の期間等
 - (1) 縦覧の期間等 と き 令和7年5月19日（月）から6月2日（月）まで
ところ ニセコ町ホームページ及びニセコ町総合体育館
 - (2) 意見の受付期間 と き 5月19日（月）から6月2日（月）まで
ところ ニセコ町教育委員会総合教育課及び総合体育館
- 5 提出された意見項目の公表等
と き 令和7年6月5日（木）
ところ ニセコ町ホームページ及びニセコ町総合体育館

※ 本縦覧に関するお問い合わせ先

ニセコ町教育委員会総合教育課スポーツ係
担当：係長 樋口範幸 館長 中川博視
電話：0136-44-2034 FAX：0136-44-1666
勤務時間：8時30分～17時15分